

奨学金返還支援事業助成金制度

町内に新規就労する方に、奨学金返還の支援をします。

問い合わせ先
企画係 14 番窓口
☎ 77-8374

対象者(次の条件をすべて満たす方)

- ①奨学金の貸与を受けて大学、短期大学、専修学校専門課程、高等専門学校(第4学年及び第5学年)に進学した方
- ②新規就労で津別町へ転入した方または既に居住していて新規就労する方
- ③津別町内の事業所を有する事業主に、令和6年4月1日以降に新たに正規雇用され、申請年度末まで継続して雇用される見込みのある方(自営の場合も含みます)
- ④奨学金の返還に滞納がない方
- ⑤町税等に滞納がない方

対象となる奨学金

- ① 津別町奨学金
- ② 独立行政法人日本学生支援機構奨学金
- ③ 母子父子寡婦福祉資金貸付金(修学資金)
- ④ 生活福祉資金貸付制度(教育支援費)
- ⑤ その他町長が認める奨学金等

助成内容

最大120万円(12万円×10年間)

助成金額 申請年度内に返還した奨学金の額(年額12万円が上限)
※上記は、大学へ進学した場合です。短期大学(2年)の場合は最大60万円(6万×10年間)になります。

助成期間 10年間
※助成対象として認められた最初の返還月から起算して10年間を限度とします。

申請方法

申請書類を郵送または持参により、住民企画課企画係に提出してください。申請書類は、町のホームページからダウンロードできます。

ホームページ URL
https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/benri/josei_shien/sien/2083.html



つべつウッドロスマルシェ 実証事業成果報告会を開催

1月24日(水)に「つべつウッドロスマルシェ実証事業 成果報告会」を開催しました。
本報告会では、普及啓発活動の一環として本町が令和4年度より実践している「つべつウッドロスマルシェ実証事業」に関する成果等を報告するとともに、町民の皆様方への普及周知および学ぶ機会として、当町における木質バイオマスの今後の展開に向けた情報提供について、講師よりご講演いただきました。
当日は、全国各地から24人(Web参加含)が参加し、本町のこれまでの取組のほか、木質バイオマスによる地域熱供給の先進地である大樹町職員によるスマート街区構築事業等の取組についての説明や、北海道立総合研究機構の職員による津別町のエネルギーについての研究成果の発表など、大変充実した内容となりました。

講師



大樹町役場建設水道課長 奥 純一 氏

成果報告会の様子



▲動画からもご覧いただけます ▲二次元コードはこちら



山林から出た木材やご家庭から出た庭木等を買取ります！
つべつウッドロスマルシェ
定期開催は令和6年度5月から再開を予定しています。
定期開催以外も随時受付しておりますのでお気軽にお問い合わせください。
【問い合わせ先】
津別町木質バイオマスセンター指定管理者：津別町ペレット協同組合
連絡先：津別トラック(株)浅野 ☎ 0152-76-1123



▲ウッドロスマルシェの様子

相生で唯一の木材加工会社は日本で 唯一の会社だった！相富木材加工株式会社

現在インターネットで公開中！町のHPをご覧ください



津別町相生地区は、かつて林産業で盛え、多くの木材製造会社がありました。しかし、現在は相富木材加工株式会社の1社のみ。津別町の製材工場の始祖と言われる土田木材株式会社(大正8年1919年創業)をつくった、土田富松さんが昭和19年(1944年)に創業しました。屋根桁(まさ)の製造から始まり、経木(きょうぎ)、木製のスティックやスプーンを作ってきました。今では、この木製のスティックやスプーンを作る工場は同社が日本で唯一。多くの会社が国内生産から撤退する中、メーカーとして作り続けられた秘密に迫ります。



この番組は、津別町の今を映像で定期的に発信(月1回)することで、町民の町づくりへの参加促進、移住・定住の促進、ふるさと納税の拡大を図り、町づくりの記録を残すことで、10年後20年後の町民への財産とします。完成した映像は、町のWebサイトや道東テレビ、YouTube等で公開いたします。また、さんさん館、津別病院、ウッドルーム(大通棟)、道の駅あいおいに設置された「デジタルサイネージ(映像看板)」でも視聴することができます。※タウンニュースつべつは、ふるさと納税の寄附金により制作しています。

毎月末日ごろ更新 《取材希望企業・飲食店・生産者募集!! 詳しくは役場住民企画課まで》

ランプの宿森つべつ入浴料金等改定のお知らせ

平素よりランプの宿森つべつをご愛顧くださりましてありがとうございます。
昨今のエネルギー価格等の高騰を鑑み、令和6年4月1日より入浴料金並びに町民入浴優待料金の改定をさせていただきますこととなりました。皆さまには大変ご負担をおかけいたしますが、何卒事情をご理解いただきますようお願い申し上げます。

| | 【一般入浴料金】 | | 【町民入浴優待料金】 | | | |
|---------------|-------------|------------|------------|----------|---------|----------|
| | 令和6年3月31日まで | 令和6年4月1日から | 令和6年度 | | 令和7年度以降 | |
| | | | 割引額 | ご利用時の負担額 | 割引額 | ご利用時の負担額 |
| 大人1回券 | 600円 | 800円 | 500円 | 300円 | 400円 | 400円 |
| 子ども1回券 | 250円 | 400円 | 300円 | 100円 | 250円 | 150円 |
| 大人回数券(13枚綴り) | 6,000円 | 8,000円 | 5,000円 | 3,000円 | 4,000円 | 4,000円 |
| 子ども回数券(13枚綴り) | 2,500円 | 4,000円 | 3,000円 | 1,000円 | 2,500円 | 1,500円 |
| 個室風呂 | 2,000円 | 3,000円 | | | | |

※令和6年3月31日までにご購入いただいた回数券は4月1日以降も追加料金なしでご利用いただけます。

町民入浴優待券の郵送について

令和6年度分を3月末から世帯ごとに順次発送予定です。ぜひご利用ください。

【対象者】4歳以上の町民(3歳以下は無料です)

【優待内容】大人通常入浴料800円が300円、子ども通常入浴料400円が100円で入浴可能です。

【優待券の枚数】1人5枚(1シート)

【問い合わせ先】商工観光係19番窓口 77-8388